

(お知らせ)

平成22年11月16日  
都市計画局  
〔担当：歩くまち京都推進室〕  
〔電話：222-3483〕

高島屋京都店  
との連携

## 「歩くまち・京都」憲章のポスター掲出について

京都市では、「人が主役の魅力あるまちづくり」を推進するため、本年1月に「歩くまち・京都」総合交通戦略を策定し、歩くことを中心としたまちと暮らしに転換するための行動規範として「歩くまち・京都」憲章を制定しました。

現在、「歩くまち・京都」憲章の制定1周年を盛り上げ、広く市民・観光客の皆様へ憲章への親しみを持っていただくため、商店街や百貨店等の御協力のもと、今月から来年3月まで、憲章のアナウンスや映像の放映を行っています。

この度、高島屋京都店の御厚意により、店舗の屋外広告枠に憲章ポスターを掲出し、更なる普及・啓発を図りますので、お知らせします。

### 記

#### 1 掲出場所

高島屋京都店の屋外広告枠（河原町通側）

#### 2 掲出期間

平成22年11月17日（水）から6箇月間

#### 3 ポスターサイズ

横：3m 縦：2m

#### 4 掲出イメージ

